

随意契約（相手方指定）調書

件名	予防接種システム改修業務委託（小児肺炎球菌及び帯状疱疹ワクチン副本登録対応）	No.5200409
工（納）期	令和 8年 7月31日	
契約締結日	令和 8年 4月27日	
契約金額	3,630,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本コンピューター株式会社 東京営業所 (法人番号：2290801002908)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	予防接種システム改修業務委託（小児肺炎球菌及び带状疱疹ワクチン副本登録対応）
指名業者（案）	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 代表者 所長 濱之上 一人 所在地 さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号 太陽生命大宮ビル5F
特命理由	<p>本件は、予防接種システムの小児肺炎球菌ワクチン等について、情報連携を実施するための標準レイアウトが公開されたことに伴い副本登録に関するシステム改修を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①上記業者は当該システムのプログラムを制作し、著作権を所有しているため、本件業務を受託できるのは上記業者のみである。</p> <p>②また、上記業者は、平成30年度から本区の予防接種システムの運用・管理を受託しておりその履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）